

令和2年中の薬物情勢について

(令和3年4月警察庁組織犯罪対策部公表資料「令和2年における組織犯罪の情勢」より抜粋)

令和2年における薬物情勢の特徴としては、以下のことが挙げられる。

- 薬物事犯検挙人員は、近年横ばいが続く中、14,079人と前年より僅かに増加した。
このうち、覚醒剤事犯検挙人員は、近年減少が続いており、令和2年においても8,471人と引き続き減少した。一方で、大麻事犯検挙人員は、20歳代以下の若年層を中心に平成26年以降増加が続き、令和2年も過去最多となった前年を大幅に上回る5,034人となった。大麻事犯検挙人員の増加が薬物事犯検挙人員全体を押し上げている。
- 覚醒剤の密輸入事犯検挙件数は73件と前年より大幅に減少した。このうち航空機利用の携帯密輸については25件と、統計を取り始めた平成8年以降で最多となった前年より顕著に減少した。
覚醒剤の密輸入押収量は418.2キログラムと依然として高水準にある一方、覚醒剤の総押収量は437.2キログラムと前年より大幅に減少し、5年ぶりに1,000キログラムを割り込んだ。
- 大麻栽培事犯の検挙人員は、近年増加傾向にあり、232人と前年より大幅に増加し、大麻草押収最（本数）も9,893本と前年より増加した。
- 危険ドラッグ事犯の検挙人員は150人と、前年に引き続き減少した。

上記のとおり、覚醒剤事犯検挙人員は、減少しているものの依然として薬物事犯全体の検挙人員の6割以上を占めていることや検挙人員に占める暴力団構成員等の割合が高いことなどから、密輸・密売事犯の検挙を通じた覚醒剤の供給網の遮断に向けた取締りを引き続き推進することとしている。また、大麻事犯検挙人員については、前年に続いて過去最多を更新しており、大麻事犯における若年層、特に少年の増加傾向に歯止めをかけるため、厳正な取締りに加えて、SNS等のインターネット上での違法情報・有害情報の排除や大麻乱用防止に係る広報啓発活動を推進することとしている。

1 薬物事犯の検挙状況

薬物事犯の検挙人員は、近年横ばいで推移している中、14,079人と前年より僅かに増加した。このうち暴力団構成員等の検挙人員は4,387人で、薬物事犯の検挙人員の31.2%を占めており、検挙人員・薬物事犯に占める割合とも減少傾向にあるが、覚醒剤事犯では、検挙人員に占める割合が42.2%と高い。

外国人の検挙人員は888人と前年より減少し、薬物事犯の検挙人員の6.3%を占めているが、MDMA等合成麻薬やコカインなどの麻薬及び向精神薬事犯では、検挙人員に占める割合が20.6%と高い。

〔薬物事犯別検挙件数及び検挙人員の推移〕

区分		年別				
		H28	H29	H30	R元	R2
覚醒剤事犯	検挙件数	15,219	14,325	14,135	12,020	12,124
	検挙人員	10,457	10,113	9,868	8,584	8,471
	暴力団構成員等	5,067	4,751	4,645	3,738	3,577
	構成比率(%)	48.5	47.0	47.1	43.5	42.2
	外国人	605	706	632	761	480
	構成比率(%)	5.8	7.0	6.4	8.9	5.7
大麻事犯	検挙件数	3,439	3,965	4,687	5,435	6,015
	検挙人員	2,536	3,008	3,578	4,321	5,034
	暴力団構成員等	649	742	762	780	751
	構成比率(%)	25.6	24.7	21.3	18.1	14.9
	外国人	181	250	253	279	292
	構成比率(%)	7.1	8.3	7.1	6.5	5.8
麻薬及び 向精神薬事犯	検挙件数	784	840	862	945	1,081
	MDMA等合成麻薬	86	107	122	178	372
	コカイン	364	392	434	482	412
	ヘロイン	3	19	14	13	6
	その他	331	322	292	272	291
	検挙人員	412	409	415	457	562
	暴力団構成員等	65	69	50	58	59
	構成比率(%)	15.8	16.9	12.0	12.7	10.5
	外国人	82	102	133	123	116
構成比率(%)	19.9	24.9	32.0	26.9	20.6	

	MDMA 等合成麻薬	38	42	50	82	201
	暴力団構成員等	6	11	5	6	15
	構成比率 (%)	15.8	26.2	10.0	7.3	7.5
	外国人	7	5	18	30	62
	構成比率 (%)	18.4	11.9	36.0	36.6	30.8
	コカイン	142	177	197	205	188
	暴力団構成員等	34	38	36	47	33
	構成比率 (%)	23.9	21.5	18.3	22.9	17.6
	外国人	50	70	83	63	42
	構成比率 (%)	35.2	39.5	42.1	30.7	22.3
	ヘロイン	0	9	10	6	6
	暴力団構成員等	0	0	0	0	1
	構成比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7
	外国人	0	9	6	5	5
	構成比率 (%)	0.0	100.0	60.0	83.3	83.3
	その他	232	181	158	164	167
暴力団構成員等	25	20	9	5	10	
構成比率 (%)	10.8	11.0	5.7	3.0	6.0	
外国人	25	18	26	25	7	
構成比率 (%)	10.8	9.9	16.5	15.2	4.2	
あへん事犯	検挙件数	11	12	6	4	11
	検挙人員	6	12	1	2	12
	暴力団構成員等	0	0	0	0	0
	構成比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	外国人	0	0	0	0	0
構成比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
合計	検挙件数	19,453	19,142	19,690	18,404	19,231
	検挙人員	13,411	13,542	13,862	13,364	14,079
	暴力団構成員等	5,781	5,562	5,457	4,576	4,387
	構成比率 (%)	43.1	41.1	39.4	34.2	31.2
	外国人	868	1,058	1,018	1,163	888
構成比率 (%)	6.5	7.8	7.3	8.7	6.3	

注1：本表の数値には、各薬物に係る麻薬特例法違反の検挙件数・人員の数値を含む。

注2：本表の薬物事犯は、覚醒剤事犯、大麻事犯、麻薬及び向精神薬事犯並びにあへん事犯をいい、犯罪統計による。

覚醒剤事犯の検挙人員は、薬物事犯の検挙人員の60.2%を占め、その割合は平成24年以降減少している一方で、大麻事犯の検挙人員は、薬物事犯の検挙人員の35.8%を占め、その割合は平成25年以降増加している。

〔薬物事犯別検挙人員の構成比率の推移〕

区別	年別									
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
覚醒剤事犯 (%)	86.1	86.0	84.2	83.5	81.5	78.0	74.7	71.2	64.2	60.2
大麻事犯 (%)	12.0	11.9	12.0	13.4	15.5	18.9	22.2	25.8	32.3	35.8
その他 (%)	1.9	2.1	3.8	3.1	3.0	3.1	3.1	3.0	3.4	4.1

2 主な薬物事犯の傾向、特徴

(1) 覚醒剤事犯

覚醒剤事犯の検挙人員は、第三次覚醒剤乱用期のピークである平成9年以降、長期的にみて減少傾向にあり、令和2年も8,471人と減少した。平成30年以降連続して1万人を下回っている。

また、覚醒剤事犯の検挙人員のうち、暴力団構成員等は3,577人と検挙人員の42.2%、外国人は480人と検挙人員の5.7%を占めている。

〔覚醒剤事犯検挙人員の推移〕

区別	年別									
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
覚醒剤事犯検挙人員	11,852	11,577	10,909	10,958	11,022	10,457	10,113	9,868	8,584	8,471
暴力団構成員等	6,553	6,373	6,096	6,024	5,712	5,067	4,751	4,645	3,738	3,577
構成比率 (%)	55.3	55.0	55.9	55.0	51.8	48.5	47.0	47.1	43.5	42.2

ア 年齢層別の検挙状況

令和2年の人口10万人当たりの検挙人員は、20歳未満が1.4人、20歳代が7.9人、30歳代が14.4人、40歳代が15.4人、50歳以上が5.1人であり、最も多い年齢層は40歳代、次いで30歳代となっている。

〔覚醒剤事犯年齢別検挙人員の推移〕

区分		年別		H28	H29	H30	R元	R2	
覚醒剤事犯	検挙人員			10,457	10,113	9,868	8,584	8,471	
	人口10万人当たりの検挙人員			10.4	9.9	9.7	8.5	8.4	
	年齢別	50歳以上			2,353	2,347	2,615	2,323	2,468
		人口10万人当たりの検挙人員			5.0	4.9	5.5	4.8	5.1
		構成比率 (%)			22.5	23.2	26.5	27.1	29.1
	40～49歳	人口10万人当たりの検挙人員			3,592	3,587	3,352	2,885	2,844
		構成比率 (%)			34.4	35.5	34.0	33.6	33.6
	30～39歳	人口10万人当たりの検挙人員			3,089	2,862	2,642	2,241	2,063
		構成比率 (%)			29.5	28.3	26.8	26.1	24.4
	20～29歳	人口10万人当たりの検挙人員			1,287	1,226	1,163	1,038	1,000
		構成比率 (%)			12.3	12.1	11.8	12.1	11.8
	20歳未満	人口10万人当たりの検挙人員			136	91	96	97	96
		構成比率 (%)			1.3	0.9	1.0	1.1	1.1
		うち中学生			7	0	3	3	0
		うち高校生			18	8	13	10	11
	大学生				8	19	15	26	8

注1：算出に用いた人口は、各前年の総務省統計資料「10月1日現在人口推計」又は「国勢調査結果」による。

注2：20歳未満の人口10万人当たりの検挙人員は14歳から19歳までの人口を基に、50歳以上の人口10万人当たりの検挙人員は50歳から79歳までの人口を基にそれぞれ算出。

イ 再犯者率

覚醒剤事犯の再犯者率は、平成19年以降14年連続で増加しており、令和2年は69.4%となっている。

〔覚醒剤事犯の再犯者率の推移〕

区分		年別										
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	
覚醒剤事犯	検挙人員	11,852	11,577	10,909	10,958	11,022	10,457	10,113	9,868	8,584	8,471	
	再犯者数	7,038	7,116	6,899	7,067	7,147	6,804	6,647	6,521	5,687	5,880	
	再犯者率 (%)	59.4	61.5	63.2	64.5	64.8	65.1	65.7	66.1	66.3	69.4	
	年齢別 再犯者率	50歳以上	81.5	81.3	79.8	80.2	83.1	82.3	82.4	82.6	83.1	84.9
		40～49歳	70.4	70.0	69.7	71.2	72.2	72.1	72.1	71.8	73.6	74.6
		30～39歳	56.1	56.8	58.9	57.3	57.9	56.9	58.5	57.9	57.0	61.4
		20～29歳	32.9	37.6	39.0	39.2	36.0	38.9	35.6	35.4	33.7	38.6
20歳未満	12.0	14.9	15.3	5.4	16.0	12.5	16.5	13.5	6.2	9.4		

ウ 違反態様別の検挙状況

違反態様別で見ると、使用事犯が4,933人、所持事犯が2,717人、譲渡事犯が344人、談受事犯が127人、密輸入事犯が114人となっており、使用事犯及び所持事犯で検挙人員の90.3%を占めている。

エ 覚醒剤事犯の主な特徴

覚醒剤事犯の検挙人員は、薬物事犯の検挙人員の60.2%を占めており、依然として我が国の薬物対策における最重要課題となっている。

その主な特徴としては、暴力団構成員等が検挙人員の4割以上を占めていることや、30歳代及び40歳代の人口10万人当たりの検挙人員がそれぞれ他の年齢層に比べて多いことが挙げられる。

また、再犯者率が他の薬物に比べて高いことから、覚醒剤がとりわけ強い依存性を有しており、一旦乱用が開始されてしまうと継続的な乱用に陥る傾向があることがうかがわれる。

(2) 大麻事犯

大麻事犯の検挙人員は、平成26年以降増加が続き、令和2年も過去最多となった前年を大幅に上回る5,034人となった。

また、大麻事犯の検挙人員のうち、暴力団構成員等は751人と検挙人員の14.9%、外国人は292人と検挙人員の5.8%を占めている。

ア 年齢層別の検挙状況

人口10万人当たりの検挙人員でみると、近年、50歳以上においては、横ばいで推移している一方、その他の年齢層においては増加傾向にあり、特に若年層による増加が顕著である。

令和2年の人口10万人当たりの検挙人員は、20歳未満が12.9人、20歳代が20.1人と前年より大幅に増加しており、30歳代が7.1人、40歳代が2.5人、50歳以上が0.3人と僅かに減少した。

最も多い年齢層は20歳代、次いで20歳未満となっており、20歳未満の年齢別でみると、年齢が高いほど検挙人員が多い。

学識別では、高校生及び大学生の増加が顕著である。

〔大麻事犯年齢別検挙人員の推移〕

区分		年別	H28	H29	H30	R元	R2	
大麻事犯	検挙人員		2,536	3,008	3,578	4,321	5,034	
	人口10万人当たりの検挙人員		2.5	3.0	3.5	4.3	5.0	
	年齢別	50歳以上		113	152	157	192	133
		人口10万人当たりの検挙人員		0.2	0.3	0.3	0.4	0.3
		構成比率 (%)		4.5	5.1	4.4	4.4	2.6
	40～49歳			326	347	370	502	459
		人口10万人当たりの検挙人員		1.8	1.8	2.0	2.7	2.5
		構成比率 (%)		12.9	11.5	10.3	11.6	9.1
	30～39歳			899	1,038	1,101	1,068	1,015
		人口10万人当たりの検挙人員		5.8	6.8	7.3	7.3	7.1
		構成比率 (%)		35.4	34.5	30.8	24.7	20.2
	20～29歳			988	1,174	1,521	1,950	2,540
		人口10万人当たりの検挙人員		7.9	9.4	12.2	15.5	20.1
		構成比率 (%)		39.0	39.0	42.5	45.1	50.5
	20歳未満			210	297	429	609	887
		人口10万人当たりの検挙人員		3.0	4.1	6.0	8.7	12.9
	構成比率 (%)		8.3	9.9	12.0	14.1	17.6	
	うち中学生		2	2	7	6	8	
	うち高校生		32	53	74	109	159	
大学生			40	55	100	132	219	

注1：算出に用いた人口は、各前年の総務省統計資料「10月1日現在人口推計」又は「国勢調査結果」による。

注2：20歳未満の人口10万人当たりの検挙人員は14歳から19歳までの人口を基に、50歳以上の人口10万人当たりの検挙人員は50歳から79歳までの人口を基にそれぞれ算出。

〔大麻事犯 20歳未満の年齢別検挙人員の推移〕

区分		年別	H28	H29	H30	R元	R2	
大麻事犯	検挙人員		210	297	429	609	887	
	年齢別	19歳		102	129	185	294	430
		18歳		64	84	128	164	238
		17歳		32	49	68	97	136
		16歳		9	28	26	42	65
		15歳		2	6	18	11	15
		14歳		1	1	4	1	3

イ 犯者率

大麻事犯の初犯者率は78.9%と、近年の横ばい傾向が継続している。

〔大麻事犯の初犯者率の推移〕

区分		年別		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	
大麻事犯	検挙人員			1,648	1,603	1,555	1,761	2,101	2,536	3,008	3,578	4,321	5,034	
		初犯者数		1,323	1,292	1,208	1,385	1,613	1,962	2,294	2,741	3,355	3,974	
		初犯者率 (%)		80.3	80.6	77.7	78.6	76.8	77.4	76.3	76.6	77.6	78.9	
		年齢別	50歳以上		62.7	62.0	46.3	71.6	57.7	66.4	60.5	64.3	58.9	55.6
			40～49歳		74.1	71.0	71.1	69.3	66.5	70.6	66.0	64.9	67.1	67.5
			30～39歳		77.8	79.2	78.0	79.4	75.1	74.6	70.9	69.7	71.1	71.3
			20～29歳		83.6	85.0	81.5	81.0	80.9	80.5	82.6	81.2	81.8	81.0
	20歳未満			91.4	93.9	93.2	91.3	91.7	91.0	89.9	92.8	90.3	91.2	

ウ 違反態様別の検挙状況

違反態様別でみると、所持事犯が4,121人、譲渡事犯が274人、譲受事犯が206人、密輸入事犯が53人、栽培事犯が232人となっており、所持事犯が検挙人員の81.9%を占めている。また、栽培事犯の検挙人員は、前年より大幅に増加した。

〔大麻栽培事犯検挙状況の推移〕

区分		年別		H28	H29	H30	R元	R2
	検挙件数			144	191	175	172	257
	検挙人員			116	138	152	164	232
	暴力団構成員等			35	53	25	42	46

エ 大麻事犯の主な特徴

大麻事犯の検挙人員は、薬物事犯の検挙人員の35.8%を占めており、その割合は覚醒剤事犯に次いで多くなっている。その主な特徴としては、初犯者率が高いことのほか、特に20歳未満、20歳代の人口10万人当たりの検挙人員がそれぞれ大幅に増加しており、若年層による乱用傾向が増大していることが挙げられる。

3 薬物の押収状況

薬物種類別でみると、覚醒剤が437.2キログラムと大幅に減少し、5年ぶりに1,000キログラムを割り込んだ。乾燥大麻は265.1キログラム、大麻樹脂は3.4キログラムと減少したが、大麻草は9,893本と増加した。MDMAは90,218錠と大幅に増加しており、近年の増加傾向が顕著である。

〔薬物種類別押収量の推移〕

種類		年別		H28	H29	H30	R元	R2
覚醒剤	(kg)			1,495.4	1,118.1	1,138.6	2,293.1	437.2
	(錠)			138	5	261	64	5
乾燥大麻	(kg)			133.1	176.3	280.4	350.2	265.1
大麻樹脂	(kg)			0.9	20.7	2.9	12.8	3.4
大麻草	(本)			13,660	17,324	4,456	8,074	9,893
	(kg)			42.3	67.5	23.0	33.2	37.9
合成麻薬	(錠)			5,021	3,181	12,303	73,935	90,322
MDMA	(錠)			5,019	3,109	12,274	73,874	90,218
コカイン	(kg)			18.3	9.6	42.0	34.9	23.4
ヘロイン	(kg)			0.0	70.3	0.0	0.0	14.8
あへん	(kg)			0.7	0.0	0.0	0.0	0.0

注1：覚醒剤の押収量 (kg) は、錠剤型覚醒剤を含まない。

注2：大麻草の押収量 (kg) は、本数として計上できない形状のものを示す。

注3：合成麻薬の押収量は、覚醒剤とMDMA等の混合錠剤を含む。

4 危険ドラッグ事犯の検挙状況

(1) 危険ドラッグ事犯の検挙状況

危険ドラッグ事犯の検挙状況は138事件、150人と前年に引き続き減少した。

適用法令別でみると、指定薬物に係る医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器法」という。）違反は前年に引き続き減少したが、麻薬及び向精神薬取締法違反は横ばいである。

また、危険ドラッグ事犯のうち、暴力団構成員等による事犯は5事件、8人、外国人による事犯は30事件、33人、少年による事犯は2事件、2人となっている。

〔危険ドラッグに係る適用法令別検挙状況の推移〕

区分	年別		H28		H29		H30		R元		R2	
	事件数	人員	事件数	人員	事件数	人員	事件数	人員	事件数	人員	事件数	人員
指定薬物に係る医薬品医療機器法違反	713	758	555	578	336	346	159	165	123	131		
乱用者による単純所持・使用等	495	519	390	404	231	235	119	123	80	82		
麻薬及び向精神薬取締法違反	115	126	56	56	45	48	16	17	15	19		
交通関係法令違反	8	7	1	1	1	1	0	0	0	0		
その他法令違反	28	29	16	16	1	1	0	0	0	0		
合計	864	920	628	651	383	396	175	182	138	150		

(2) 危険ドラッグ乱用者の検挙状況

危険ドラッグ事犯のうち、危険ドラッグ乱用者の検挙人員は140人（構成比率93.3%）となっている。

ア 年齢層別の検挙状況

年齢層別の構成比率を前年と比較すると、20歳代及び50歳以上の占める割合が増加しており、30歳代及び40歳代の占める割合は減少している。

〔危険ドラッグ乱用者の年齢別検挙人員の推移〕

区分		年別	H28	H29	H30	R元	R2
危険ドラッグ乱用者	検挙人員		838	605	368	172	140
	年齢層別	50歳以上	125	105	67	32	41
		構成比率 (%)	14.9	17.4	18.2	18.6	29.3
	40～49歳	293	208	135	65	34	
		構成比率 (%)	35.0	34.4	36.7	37.8	24.3
	30～39歳	261	196	109	47	32	
		構成比率 (%)	31.1	32.4	29.6	27.3	22.9
	20～29歳	145	94	56	27	31	
		構成比率 (%)	17.3	15.5	15.2	15.7	22.1
20歳未満	14	2	1	1	2		
	構成比率 (%)	1.7	0.3	0.3	0.6	1.4	

イ 薬物経験別の検挙状況

薬物経験別でみると、薬物犯罪の初犯者が97人（構成比率69.3%）、薬物犯罪の再犯者が43人（同30.7%）となっている。

ウ 危険ドラッグの入手状況

入手先別でみると、インターネットを利用して危険ドラッグを入手した者の割合が50.7%と最も高い。

〔危険ドラッグ乱用者の入手先別検挙人員の推移〕

区分		年別	H28	H29	H30	R元	R2
危険ドラッグ乱用者	検挙人員		838	605	368	172	140
	入手先別	街頭店舗	130	84	33	10	3
		構成比率 (%)	15.5	13.9	9.0	5.8	2.1
	インターネット	353	227	166	63	71	
		構成比率 (%)	42.1	37.5	45.1	36.6	50.7
	友人・知人	93	77	45	30	18	
		構成比率 (%)	11.1	12.7	12.2	17.4	12.9
	密売人	71	55	32	19	6	
		構成比率 (%)	8.5	9.1	8.7	11.0	4.3
その他・不明	191	162	92	50	42		
	構成比率 (%)	22.8	26.8	25.0	29.1	30.0	

★トピックス

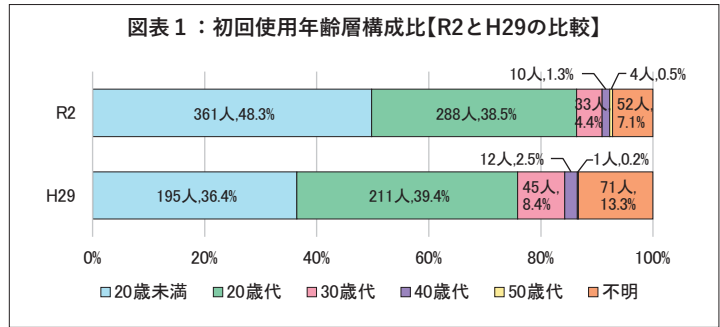
大麻乱用者の実態

令和2年10月から同年11月までの間に大麻取締法違反（単純所持）で検挙された者のうち748人について、捜査の過程において明らかとなった大麻使用の経緯、動機、認識等は次のとおりである（これらと対比した平成29年（「H29」）の記載については、平成29年10月から同年11月までの間に大麻取締法違反（単純所持）で検挙された者のうち535人についてとりまとめたもの）。

○大麻を初めて使用した年齢

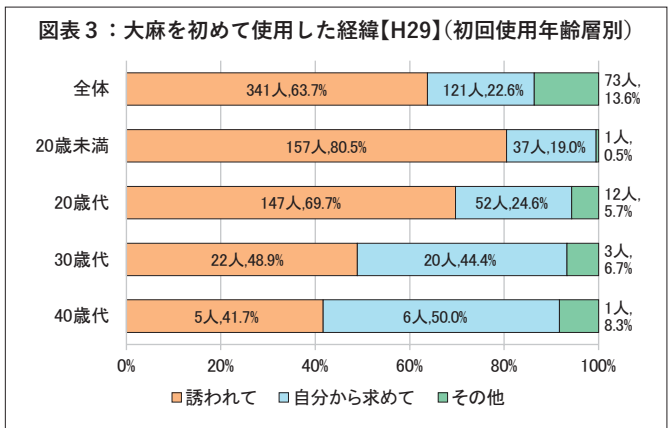
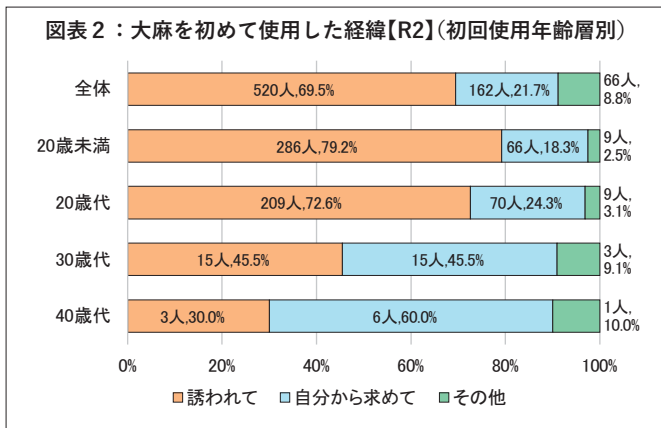
対象者が初めて大麻を使用した年齢は、20歳代以下の若年層で86.8%を占め、最年少は12歳（2人）であった。

初回使用年齢層の構成比を29年と比較すると、「20歳未満」が195人・36.4%から361人・48.3%に増加しており、若年層の中でも特に「20歳未満」での乱用拡大が懸念される（図表1）。



○大麻を初めて使用した経緯、動機

大麻を初めて使用した経緯は、「誘われて」が最多であり、初めて使用した年齢が低いほど、誘われて使用する比率は高く、その傾向は29年と同様に「20歳未満」が最多である（図表2、3）。



また、その時の動機については、「好奇心・興味本位」、「その場の雰囲気」の順に多く、初めて使用した年齢が低いほど「その場の雰囲気」の割合が高くなる傾向にあり、また、「20歳未満」の「その他」の回答の中には「仲間外れにされないため」などの回答があった。

29年においても同様で、若年層ほど身近な環境に影響されやすい傾向にあることがうかがわれた（図表4、5）。

図表4：大麻を初めて使用した動機【R2】（初回使用年齢層別・複数回答）

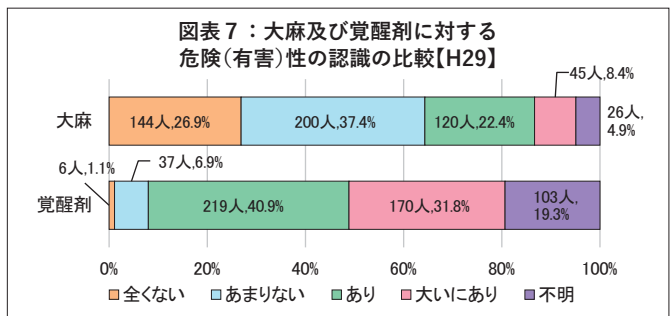
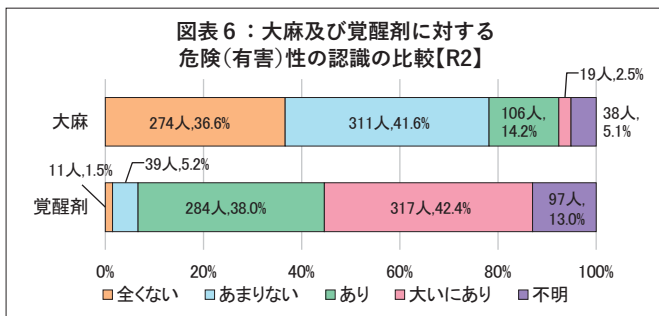
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	全体
好奇心・興味本位	57.0%	52.5%	40.0%	53.8%	53.8%
その場の雰囲気	18.5%	15.8%	2.0%	15.4%	16.4%
クラブ・音楽イベント等の高揚感	4.8%	5.3%	8.0%	0.0%	5.1%
パーティ感覚	3.2%	3.2%	2.0%	0.0%	3.0%
ストレス発散・現実逃避	4.5%	11.3%	24.0%	15.4%	8.6%
多幸感・陶酔効果を求めて	8.8%	5.5%	14.0%	0.0%	7.3%
その他	3.2%	6.4%	10.0%	15.4%	5.8%

図表5：大麻を初めて使用した動機【H29】（初回使用年齢層別・複数回答）

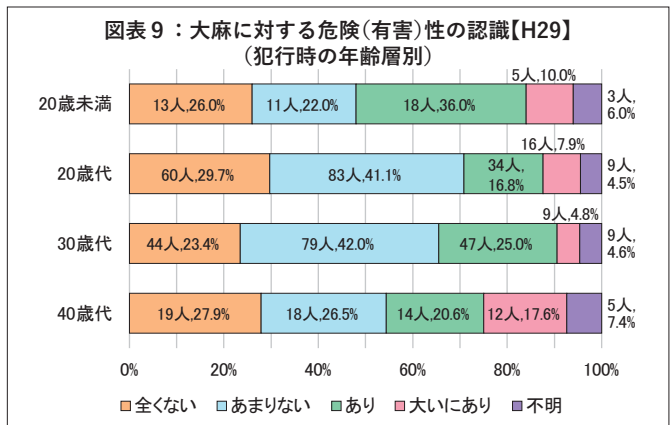
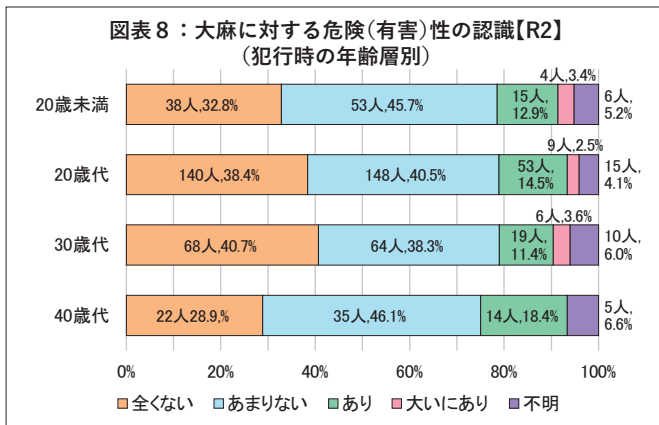
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	全体
好奇心・興味本位	66.3%	59.2%	43.5%	42.9%	54.9%
その場の雰囲気	18.6%	12.4%	8.7%	7.1%	13.4%
クラブ・音楽イベント等の高揚感	4.9%	8.9%	4.3%	0.0%	6.1%
パーティ感覚	2.7%	2.8%	1.4%	0.0%	2.4%
ストレス発散・現実逃避	2.3%	5.0%	20.3%	42.9%	5.9%
多幸感・陶酔効果を求めて	3.4%	6.4%	14.5%	7.1%	5.9%
その他	1.9%	5.3%	7.2%	0.0%	11.4%

○大麻に対する危険（有害）性の認識

大麻に対する危険（有害）性の認識は「なし（全くない・あまりない。以下同じ）」が78.2%であり、覚醒剤の危険（有害）性と比較して大麻の危険（有害）性の認識は低い。29年と比較すると、大麻の「なし」の割合だけが13.9ポイント増加しており、大麻の危険（有害）性の認識だけが一層低くなっていることが確認できた（図表6、7）。

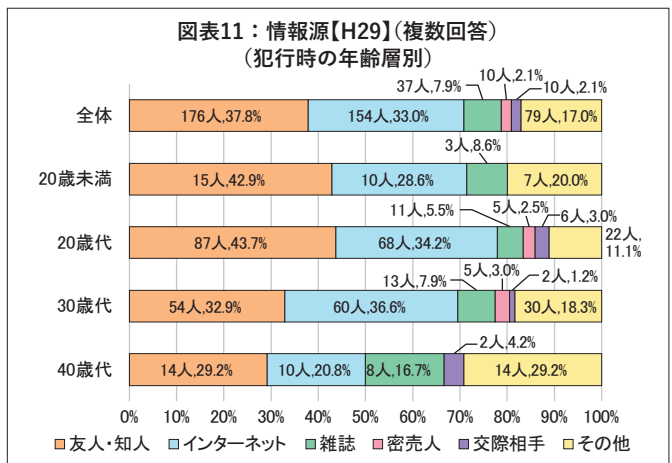
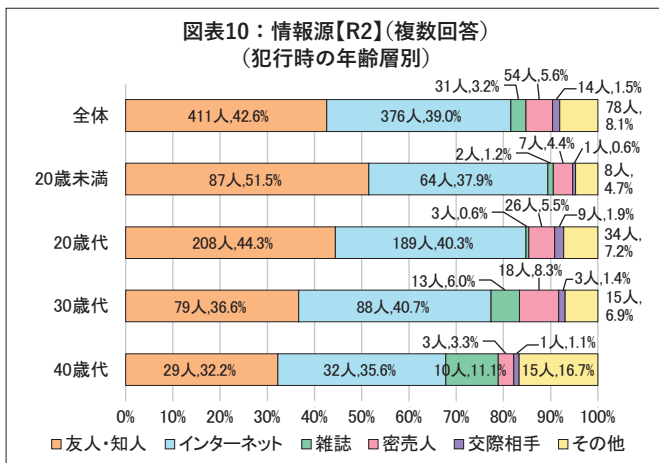


犯行時の年齢層別での大麻に対する危険（有害）性の認識は、どの年齢層でも大差はないが、29年と比較すると、特に「20歳未満」において「なし」の割合が30.5ポイントと大きく増加している（図表8、9）。



○大麻に対する危険（有害）性を軽視する情報源

年齢層を問わず、大麻に対する危険（有害）性を軽視する情報を「友人・知人」や「インターネット」から入手している状況が確認できた（図表10、11）。



情報源について、割合が高い「友人・知人」と「インターネット」を比較すると、年齢層が低いほど、より身近な「友人・知人」の割合が大きい傾向にある。令和2年においては、その傾向が特に少年で顕著であり、ここからも、若年になるほど、より身近な環境に影響されやすい傾向がうかがわれる。

特に少年は、心身が未発達であり、社会的・経済的な基盤も形成途上であることを踏まえると、周囲の環境を健全化させることが急務である。大麻を容易に入手できないように組織的な栽培・密売を始めとする違法な行為を厳正に取締ることに加えて、SNS等のインターネット上での違法情報・有害情報の排除や、大麻の危険（有害）性を正しく認識して周囲からの誘いを断ることができるような広報啓発活動を含めた更なる取組が必要である。